発 注 説 明 書

工事名 あいち小児保健医療総合センター救急棟診察室陰圧化改修工事

１ 工事の範囲について

設計図書による。 （注）設計図書における不整合又は工事区分の不明確な場合、質問のうえ確認するか監督員の指示に基づくこと。

２ 工事施工に当たっては、既存診療施設が稼働中であるため、通行に配慮するとともに、低騒音型機材の使用等、騒音・振動の低下に努めると共に、塵埃等が飛散しないよう十分に配慮すること。

３ 工事中の災害防止には十分注意すること。

４ 工事に必要な諸手続きは請負者が行うこと。

５ 建設業退職金共済制度について、共済契約者でない下請事業者に対して共済契約を締結するよう指導すること。また「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を確実に掲示すること。

６ 工事区域周囲の清掃に努めること。

７ 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」（平成１６年３月１日付け国総建第３１５号 国土交通省総合政策局建設業課長通知）によるものとする。

８ この発注説明書は、現場説明書とみなします。

９ 参考書の数量内訳書は、愛知県公共工事請負契約約款に基づく設計図書ではありません。